

韓国の労働事情と労働運動の現状

芹 沢 寿 良 (東京都/法政大学大原社会問題研究所)

今回の「韓国・労働者協同組合を訪ねる旅」に参加するにあたり、1997年以降の急速な経済危機の進展、とりわけ12月の金大中大統領誕生前後から厳しいIMFの管理下に組み込まれた韓国の労働者の状況、また1996年年末から97年3月にかけて歴史的なゼネストを含む広範な労働者・労働組合の統一闘争を国民の先頭に立って展開した労働組合運動が今日の事態にどう対処しようとしているのか——こうしたことをこの機会に関係者と話し合い、現状を正確に知りたいと考えていた。

私たちは、4月21日、ソウルから西へ40キロの港湾工業都市・仁川（インチョン）市の「ナヌメジップ（分かち合いの家）」センターを訪問したときに、金弘一（キム・ホンイル）神父らとともに出席していた韓国労働運動協議会議長のヤン・チェ・トク氏ら労働運動の関係者から、労働者階級が圧倒的多数を占める人口248万人の仁川地域の労働事情を中心に説明を受けたが、彼らはそのなかで「われわれにとって、大企業の仁川製鉄の労働者をはじめ1,300万人近い未組織労働者の組織化が最大の課題であり、また労働者の要求実現のためには民主労総の強化が決定的である。われわれは労働者協同組合運動の取り組みに賛成しているが、生活改善をめざすいろいろな市民運動や労働組合運動と広く結びついていくことが大切だと思っている」と語っていた。

4月22日、私たちは、あらためてソウルの宿舎でヤン・チェ・トク氏をはじめ同組織の幹部と会合し、午後8時30分から約4時間、日韓の労働組合運動について特別に意見交換を行った。以下は、そのときの韓国側の報告を中心に他の資

料で若干補足したものを紹介することにする。

まず最初に、韓国の労働事情と労働組合運動に関わる最近の基本的な数字をあげておこう。政府統計によれば、韓国の総人口は4,525万人（1996年）、労働者人口は2,079万人（1995年）、雇用労働者数1,256万人（農林漁業を除く。1995年）、失業率は5.9%（1998年2月）、労働者組織は、産業別組合27・企業別組合6,606・労働組合員数161万人（男子125万人、女子36万人）、組織率は12.9%（1995年）である。失業率は、1996年秋まではほぼ完全雇用の2.0%であったが、同年末から景気減速のなかで、率・実数ともに悪化して今日に至っている。1998年1月の消費者物価は、80年以来、18年ぶりの高騰であった。

韓国労総（韓国労働組合総同盟）は、長いあいだ政府公認の唯一の労資協調主義路線に立つナショナルセンターとして存在してきた組織で、参加組合は約4,400、組合員180万人で、これに対する民主労総（全国民主労働組合総連盟）は、1995年11月に結成された闘うナショナルセンターであり、結成以来非合法組織とされてきたが、大規模な労働関係法改悪反対闘争のなかで、1997年3月に合法的なナショナルセンターとなった組織である。現在は、参加組合1,147、組合員約54万人となっている。

韓国労働運動協議会

という組織の性格と目的

この韓国労働運動協議会という組織と民主労総の関係は、出席者たちの説明によると次のとおりで、民主労総運動にかなりの政治的影響力をもつ



韓国労働運動協議会のメンバーと会談

ている組織のようである。

「1987年以前は、長い軍事政権の弾圧とさまざまな法的規制により労働運動は禁圧され、そのなかで都市産業宣教会などが宗教的な立場から労働者や労働組合を支援する運動を行ってきたが、87年大闘争以後、続々と民主的労組が結成され、闘争が発展していった。禁圧下で企業に“偽装就労”して非合法の“見えざる労働組合”をつくり、教育活動や各種の支援活動を行っていた学生たちが、そのなかで重要な役割を果たしてつくり上げた政治的労働運動組織が韓国労働運動協議会であり、全国20箇所にセンターがあって、労働者の力を政治化する(純政党づくり)ことを目標にして、労働者、労働組合に対する政治教育と南北統一運動を重点に運動を展開している。労働組合運動を経験した在野のスタッフや学生出身の労働運動家がメンバーとしてこの協議会に加入している。われわれのこれまでの活動の成果が一般大衆組織としての民主労総である。民主労総の役割は極めて大きなものがあり、われわれが指導部の養成に関わるなかで、今日指導部は政治的力をつけるまで

になっており、民主労総には独自の政治的活動はあるが、われわれとの関係は密接である。労働組合運動の根本的限界を乗り越えるために、今後の実験的試みとして、今回の大統領選挙には民主労総の権(グォン)委員長を候補者に立てて闘ったが、1.3%程度得票率にも、落選したことにも別に失望はしていない」

韓国の闘う労働組合運動の歴史と現状

「韓国労働運動は、1987年を分岐点として考える必要がある。それ以前は国家権力の圧力で労働三権を主張し、行使することもできなかったが、87年以降は、労働組合の結成、団体交渉、ストライキも可能となった。それから10年が経過した1996年の労働法制の改悪に反対する統一ゼネストに代表される韓国労働運動の高揚は、こうした歴史的な過程で形成され蓄積されてきた力量によるものであり、組織的には1995年11月の民主労総の結成として集約されたと考えている。

1996年は、韓国労働運動にとってまさに記念す

べき年であった。金泳三（キム・ヨンサム）政権が12月26日に与党・新韓国党の国会議員を早朝ひそかに本会議場に集め、労働関係法と国家安全企画部法の単独採決を強行したことに対する労働者の怒りの爆発を背景とする抗議ストライキから開始された。3カ月間にわたってゼネスト、ストライキを中心に、国民諸階層とともに粘り強く闘い、政府、国会の方針を撤回させることによって労働者は大きな自信をもったと考えている」

「今日のようにIMFの管理下に置かれるなどということは、正直に言ってまったく予想外のことであった。このような思わぬ事態に私たちも困惑している。IMFとは何ぞやということをいろいろ研究しているが、IMFの管理体制による外資の借入が韓国経済回復の前提というのであれば、その厳しい条件にも従わねばならないだろう。しかし、韓国には二つのナショナルセンターがあり、韓国労総は労働者的な自主性が弱く政府寄りであるのに対して、民主労総は、87年の大闘争から10年間の実績で強いイメージを労働者、国民のなかに与えている。IMFの新しい条件である「労働市場の流動化」は、現在働いている労働者の整理解雇を容易にし、派遣労働やパート労働など不安定雇用を増大させ、労働条件の切り下げをもたらすことは明らかなことであり、指導部が政府レベルでやむなく同意しても、職場の労働者グループはそれに反対して否決するということになる。民主労総内部でもそのような事態が起きて、計画した抗議ストライキが社会的圧力の中で中止となり、指導部が総辞職し、曲折を経て第二期執行部の選挙となったが、3月31日の委員長選挙（代議員選挙）では、同じ現代グループ労組総連合から軟派と硬派のそれぞれの候補者が出て、189票対176票の13票の小差で硬派が委員長に当選した。労働者が一番恐れていることは、“整理解雇”で、5月から本格的に民主労総に加盟している労働者を狙ってることが予想される。これに対してはゼネストで闘うというのが有力な方向になっているが、たとえば、現代自動車の3万人の労働者のうち、1万人が解雇されることにでもな



韓国労働運動協議会議長ヤン・チェ・トク氏

ると、民主労総は組織的にも存立の危機に陥ることになりかねない。こうした資本の攻勢に対する闘いの明確な方針が現在あるかといえば、具体的なものはなく、茫然としているというのが偽らざる状況だ。金大中大統領は、1～2年のうちにIMF以前の状態に経済を回復させることができるという見通しを述べているが、政府、研究機関はその具体的政策が出されていないため非常なもどかしさを感じている」

以上の話のなかの労働関係法と国家安全企画部法改悪反対闘争については、民主労総と韓国労総のゼネストを含む歴史的共同闘争と国民各層の広範な抗議行動が展開され、またわが国の連合、全労連、全労協をはじめ国際的諸組織や機関の支援も寄せられた闘いであった。

金大中大統領誕生後の労使政関係の展開

韓国の労働者と労働組合運動をめぐる状況の説

明に対して、労働問題関係の専門紙誌や総合雑誌のジャーナリストのレポートなどから、現状についてさらに若干補足しておきたい。

長期化する不況、財閥グループの相次ぐ経営破綻、さらには通貨危機によって経済不安は一挙に「まさに暗転ともいべき激変」に見舞われ、雇用情勢は急速に悪化の道を辿ったのである。経営破綻に陥った企業数と整理解雇の規模は史上最多を記録した。これに対して民主労総は、「雇用の安定と経済の民主化」のための要求案を決定して、闘争体制の強化に入ったが、経済情勢はますます悪化し、経済成長始まって以来ともいべき経済危機のなかで大統領選挙が闘われていた1997年12月3日、政府は570億ドルという巨額の融資を受けることをIMFと合意したのである。

IMFは、韓国に対し経済運営上の厳しい条件として、第一に徹底した緊縮財政の遂行、第二に徹底した財閥の統制、第三に徹底した資本市場の開放を求めた。さらに、金大中次期大統領が当選した直後の12月24日、新たに「労働市場の流動化」を条件として付け加えたが、具体的には整理解雇制の導入を指すものであった。

1997年12月18日の大統領選挙で当選した金大中氏は、98年1月1日の次期大統領として新年の挨拶で「経済再建の苦痛は皆で分かちあおう」と呼びかけ、そのなかで「労働市場の流動性を高めることは避けられない」と語って、整理解雇制導入を焦点とした「労使政委員会」の設置に向けて具体的に動きだした。

1月15日に「労使政委員会」の初会合が開かれ、各党代表、各経済団体代表、政府代表、韓国労総、民主労総の代表も参加。協議は難航し、20日になって「経済危機克服のための労使政間の公平な苦痛分担に関する共同宣言」を採択して、話し合いに入ったが、27日に政府が提出した整理解雇、労働者派遣、失業対策に関する政府案に民主労総が31日になって反対し、韓国労総も2月2日に国民会議側の「強行処理方針」に抗議して委員会出席を拒否、4日の金次期大統領の最後の折衷案で話し合いは急展開をみせ、6日の第二次共同宣言文

と100余りの細部課題について合意が成立した。整理解雇制については手続きが具体的に明示されて2カ年の猶予は廃止され、即刻施行されることとなったのである。

2月9日、民主労総の臨時代議員会（272名）は、荒れ模様のなかで執行部の整理解雇制合意について賛成88、反対184（68%）で否決、執行部は総辞職を表明、その場で15名の幹部からなる「非常対策委員会」を構成、方針決定を一任したのであった。新たな方針は、不当労働行為の根絶、解雇者の復職、政府による雇用安定基金10億ウォンの拠出などを要求し、議会が整理解雇制を通過させた場合、13日からゼネストを実施するという強硬なものであった。しかし、世論の反応は厳しく、ゼネスト中止を求める市民からの電話が民主労総に殺到し、そんななかで非常対策委員会は最後の討議を開始して、8人の小委員会はスト方針の撤回を発表した。その間に、ストを決議したのは大半が金属関係の70単組、12万人、全組織人員の4分の1程度であった。

このような経過のなかで整理解雇制即時実施を含む勤労基準法改正案は、2月14日、議会を通過した。

その主な条項は、①2年間の猶予条項を削除し、②解雇要件は、「緊迫した経営上の必要」と「経営悪化防止のための事業の譲渡・吸収・合併の場合にも緊迫した経営上の理由がある」とみなす、③解雇手続きは「60日前に労働者代表に解雇回避方法及び選定基準に関して通知し誠実に協議。一定規模以上の解雇の場合には労働部に事前に申告」、④解雇対象の選定は、「合理的で公正な基準に基づく解雇者の選定。性差別の禁止」、⑤再雇用は、「解雇者再雇用の努力義務（2年以内新規採用の場合）」などである。

なお、この整理解雇制即時実施と同時に確認された新たな労働基本権保障は、①98年上期中に労組政治活動の保障、②労使政委員会の常設機構化、③業種別・地域別労使協議、④全教組を99年7月に合法化、⑤公務員の職場協議会を99年1月に設置、⑥地方労働官庁への一部業務（労組設立

の申告関連)を地方自治体に移管、⑦解雇者の業種別・産業別への加入資格容認、⑧労働協約の一方的な解約・中止の通知期間を3カ月から6カ月に延長——などであった。

整理解雇本格化をめぐる対決

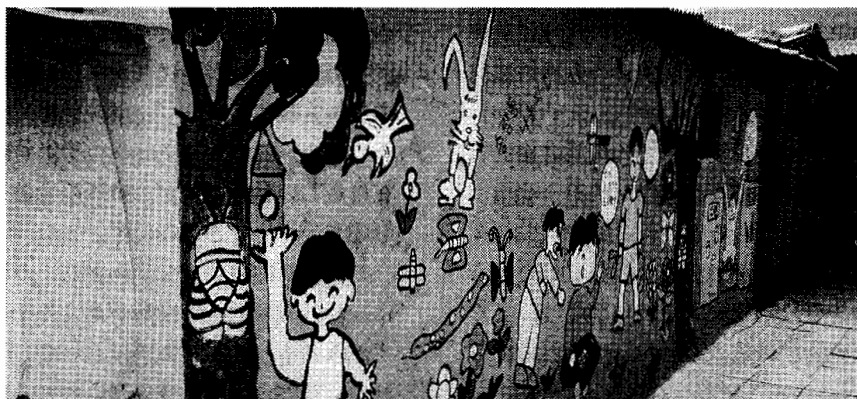
金大統領は、その後第二次労使政委員会を設置し、あらためて経済危機突破のために、経済界には経済体質の改善を、労働界にはストライキの自粛を求める意向を表明していたが、民主労総は、3月19日、金融危機以降、前日までに加盟組合から寄せられた不当労働行為は395事業所の554件で、とりわけ賃金の遅配が189事業所、遅配額は1,610億ウォンにのぼることを明らかにし、また韓国労総も組合本部に不当労働行為の訴えが3,500件も寄せられているとして、政府が強力な指導でやめさせるよう要求した。全国の労政事務所に寄せられた労働相談も急増していた。

こうした状況のなかで、民主労総は、3月下旬からカソリック会館と大聖堂、YMCAなど宗教的施設付近—明洞通り(ミョンドンガ)の路上に、「整理解雇」阻止、「不当労働行為」阻止と要求を書いたテントを貼って抗議の座り込みを続けていたが、その現場の民主労総のリーダーたちは私たちに、この行動で闘いへの環境や雰囲気をつく

りつつ、5月下旬にはゼネストを闘う計画であると語っていた。

5月1日のメーデー当日、金大中政権が発足して以来初めて、ソウルで機動隊と学生らとの衝突をきっかけに約22,000人の労働者や失業者が街頭デモを繰り広げている。日本の新聞は、これを失業者の増加による社会不安が拡大していることを反映した情景だったと報道したが、このような情勢のなかで、ついに自動車メーカー最大手の現代自動車の会社側が5月20日、従業員約45,000人の約18%に相当する8,189人の整理解雇を組合側に通告し、大規模な整理解雇が開始されるにいたった。組合側(約35,000人)は、27日、28日の両日これに抗議して時限ストを決行し、このストライキに民主労総の12万人の労働者が同調参加している。組合側は、6月10日以降さらにストライキを構えており、他の多くの産業、企業でも今後整理解雇が本格化し、それに対する労働者階級の激しい抵抗と闘争が避けられない情勢となっている。

韓国労働組合運動は、まさに正念場を迎えているといっても過言ではない。韓国労働者協同組合運動もこの闘いの一翼を担い、国民諸階層とともに経済危機の民主的克服のために闘うことが、今後の発展の可能性をより大きく切り開くことになるのではないと思われる。リーダーのキム・ホンイル神父もその点は深く自覚していた。



子どもたちの夢をひろげるソ
ン
リン
ドン
の
ナ
ヌ
メ
ジ
ッ
プ
の
壁
画